

第 2 部

千葉市の環境保全・創造 に関する取組みの概要

千葉市の環境保全・創造に関する取組みの概要

第1節 千葉市の環境問題への取組み

市は、1950年代の企業誘致や千葉港の開港等により、急激に工業化が進むようになりました。これに伴い、工場等から排出される汚染物質による産業型公害が発生したことから、公害問題への対応を図るため、1967年に公害課を新設しました。また、公害対策基本法の制定に合わせ、1971年に「千葉市環境保全基本条例」や「千葉市公害防止協定の締結等に関する条例」を制定するなど、公害対策を強化してきました。

1970年代に入ると、都市化による人口の増加やライフスタイルの変化により、自動車交通公害、生活排水による河川等の水質汚濁、ごみ処理問題など、都市生活型の環境問題が顕在化してきました。

1980年代以降は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動が進み、廃棄物・リサイクル問題や地球環境問題等の新たな環境問題が浮上してきました。

国ではこうした環境問題の質の変化に対応するため、公害対策基本法を廃止し、1993年11月に環境基本法を制定するとともに、翌年12月に同法に基づく環境基本計画を定め、従来の取組みに加え、新たな課題への基本的な方針を示し、各種対策を図ることとしました。

市でも、新たな環境問題への対応を図る必要から、1994年12月に「千葉市環境保全基本条例」を全面改正し、環境の保全及び創造に関する基本理念や市民・事業者・市の責務を明らかにするなど、その基本的な方針を定めた「千葉市環境基本条例」を制定するとともに、1995年3月には、「千葉市環境基本計画」を策定し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

2011年3月には、市の環境の現況や国内外の動向等を踏まえ、2021年度を目標年度とした新たな「千葉市環境基本計画」を策定し、各種施策・事業等を推進しています。

第2節 千葉市環境基本条例

今日の環境問題は、産業型公害にとどまらず、自動車交通による大気汚染や生活排水による河川等の汚濁、ごみ問題、地下水汚染等の都市・生活型公害、さらには地球温暖化、オゾン層破壊等といった地球環境問題へと広がっています。

産業型公害に対しては、主に排出規制等の対策を進めることにより一定の成果をおさめてきましたが、都市・生活型公害や地球環境問題に対しては、規制を中心とした対策のみならず、市民の生活様式を環境の保全及び創造に配慮したものとするため、普及啓発や助成・誘導、あるいは環境教育・学習の推進等多様な手法を用いた施策が必要です。

市は、このような環境をめぐる諸情勢の変化に的確に対応するため、「千葉市環境保全基本条例」（昭和46年施行）を全部改正し、1994年12月に「千葉市環境基本条例」を制定しました。（全文を参考資料に掲載しています。）

第3節 千葉市環境基本計画

千葉市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、1995年3月に千葉市環境基本計画（目標年度：2010年度）を策定、また、2002年6月には見直しを行い、計画を推進してきました。

2011年3月には、前計画や環境の現況等を踏まえ、市民事業者、市の担うべき役割を再認識し、それぞれの取組みの促進を図り、より実効性のある施策への見直しを行い、2021年度を目標年度とする新たな環境基本計画を策定し、推進しています。

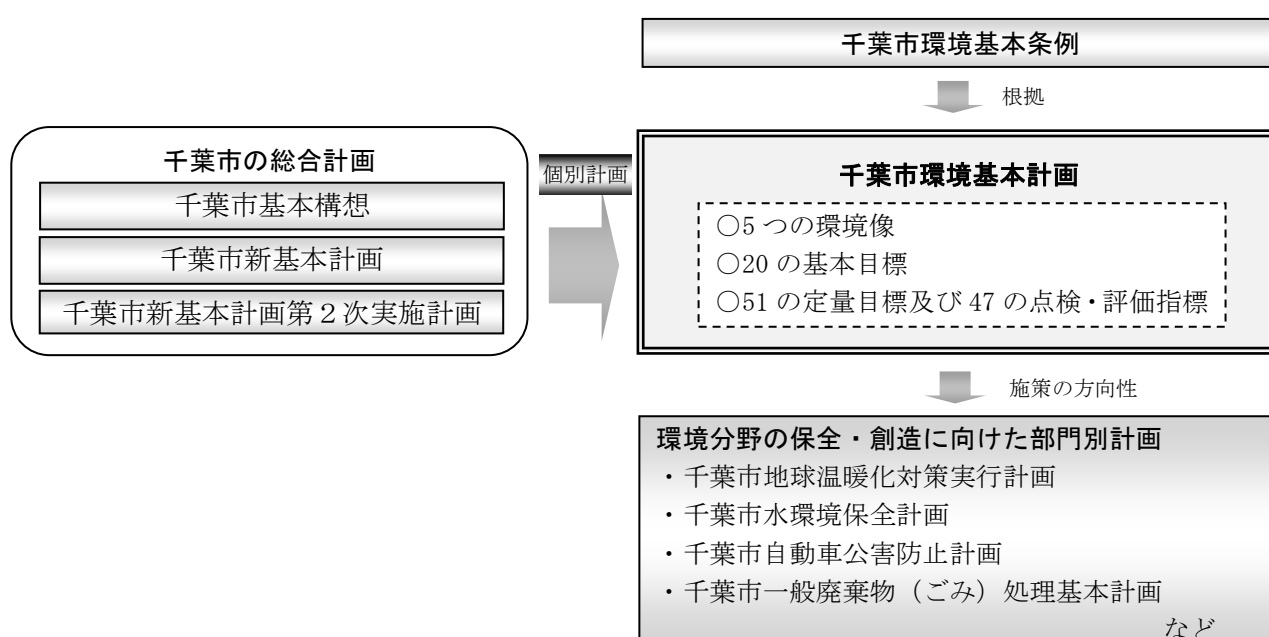
1 計画の概要

環境基本条例では、環境の保全及び創造についての基本理念として、①健康で安全かつ快適な生活環境及び人と自然が共生する環境の確保及び継承、②すべての者の公平な役割分担のもと持続可能な社会の構築、③地球環境保全への積極的な貢献などを掲げており、環境基本計画では、これらの基本理念の実現を目指します。

本計画は2021年度を目標年度とし、市が目指す望ましい環境都市の姿の実現のために、5つの環境像と20の基本目標を設定し、様々な取組みを進めています。

また、本計画は、市の都市づくりの基本的方向を示す「千葉市新基本計画」の環境分野の個別計画であり、「千葉市地球温暖化対策実行計画」や「千葉市水環境保全計画」等の環境分野の保全・創造に向けた部門別計画に施策の方向性を与えるものです。

図1 計画の位置付け



2 計画の推進

本計画を着実に推進するために、PDCAサイクルの一連の手続きに沿って、基本目標毎に設定した定量目標、点検・評価指標の進捗状況について、毎年度点検・評価し、その結果を公表するとともに、必要に応じて見直しを行なっています。

計画の点検・評価結果については、市の附属機関である「千葉市環境審議会」に報告するとともに、環境白書・市ホームページで公表しています。

○千葉市環境基本計画に関するホームページ

<http://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/somu/kihonkeikak.html>

参考 環境基本計画の構成

望ましい環境都市の姿

豊かな自然と生活環境を守り、育み、うるおいのある環境とともに生きるまちへ

環境像	基本目標	定量目標及び点検・評価指標 (○が定量目標)	No.
(1) エネルギーを有効に活用し、地球温暖化防止に取り組むまち	1) エネルギーを環境にやさしく利用する。	○ 温室効果ガス排出量	1
		・ 公共交通機関利用者数	2
		・ C A S B E Eによる省エネ建築物数	3
		・ 自転車専用通行帯整備延長	4
		・ 公共建築物の木工事費・全工事費に占める割合	5
	2) 再生可能エネルギー、未利用エネルギーを活用する。	・ 再生可能エネルギーの活用	6
		・ 未利用エネルギーの活用	7
		・ 太陽光発電設備設置件数(助成件数)	8
		・ 太陽熱利用給湯システムの利用件数(助成件数)	9
(2) 資源を効率的・循環的に利用したまち	3) ヒートアイランド対策を推進する。	・ 屋上壁面緑化助成件数	10
		・ 熱帯夜の年間発生日数	11
	4) 資源を大切に利用する。	○ 一般廃棄物再生利用率	12
		・ 産業廃棄物再生利用率	13
	5) 廃棄物の発生を抑制する。	・ 一般廃棄物焼却処理量	14
		○ 一般廃棄物総排出量	15
		・ 産業廃棄物排出量	16
	6) 廃棄物を適正に処理する。	・ 一般廃棄物最終処分量	17
		・ 産業廃棄物最終処分量	18
		・ 一般廃棄物不法投棄件数	19
		・ 産業廃棄物不法投棄件数	20
(3) 自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち	7) 豊かな生物多様性と健全な生態系を確保する。	○ 森林面積	21
		・ 貴重な生物の生息量	22
		○ 里山地区の数	23
		○ 谷津田の保全面積	24
		・ 多自然護岸整備河川等の延長	25
	8) 豊かな緑と身近にふれあえる水辺を確保する。	・ 市民緑地の数・面積	26
		・ 親しみのある水辺に整備した護岸の延長	27
	9) 良好な景観を保全・創造する。	・ 特別緑地保全地区の数・面積	28
	10) 自然とふれあう。	・ 市民農園箇所数・利用者数	29
		・ 市民緑地の維持管理団体数	30
		・ 自然観察会等参加者数・開催数	31
		・ 親水性施設整備箇所数	32
		・ 大規模な公園の利用者数	33

環境像	基本目標	定量目標及び点検・評価指標 (○が定量目標)	No.
(4) 健康で安心して暮らせるまち	11) 空気のきれいさを確保する。	○ 大気汚染項目ごとの環境目標値の達成(10項目) ・ 低公害車の保有台数・保有率(公用車) ・ 低公害車普及率(市域)	34-43 44 45
	12) 川・海・池のきれいさを確保する。	○ 水質汚濁項目ごとの環境目標値の達成(10項目) ・ 汚水処理人口普及率 ・ 都川、鹿島川、花見川の平常時流量(千葉市水環境保全計画に定める目標値達成率) ・ 市民1人あたりの水道使用量	46-55 56 57 58
	13) まちの静けさやすがすがしさを確保する。	○ 騒音地域類型ごとの環境目標値の達成	59
	14) 有害な化学物質による環境汚染を未然に防止する。	○ 有害化学物質項目ごとの環境目標値の達成(18項目) ・ P R T R法による化学物質届出排出・移動量	60-77 78
	15) 地下水・土壌等の安全を確保する。	○ 地下水汚染項目ごとの環境目標値の達成(5項目) ○ 土壌汚染の環境目標値の達成 ・ 単年度沈下量2cm以上の地点数	79-83 84 85
	16) 環境保全・創造の意欲を増進する。	・ 環境関連施設利用者数 ・ 環境マネジメントシステム認証取得事業所件数 ・ 環境保全活動団体数 ・ 地球環境保全協定の締結数 ・ 市民の環境配慮行動実践状況 ・ 事業者の環境配慮行動実践状況	86 87 88 89 90 91
(5) だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち	17) 環境教育を推進する。	・ 環境学習参加者数 ・ 環境学習モデル校参加児童・生徒数	92 93
	18) 市民、事業者、民間団体等との連携を推進する。	・ 市民、事業者等と連携した事業数 ・ 人材育成数	94 95
	19) 環境関連産業を育成し、技術開発を推進する。	・ 環境分野に関する相談件数	96
	20) 地域間協力・国際協力を推進する。	・ 地域間協力した取組み数 ・ 海外研修員等環境関連交流人数	97 98

3 点検・評価の方法

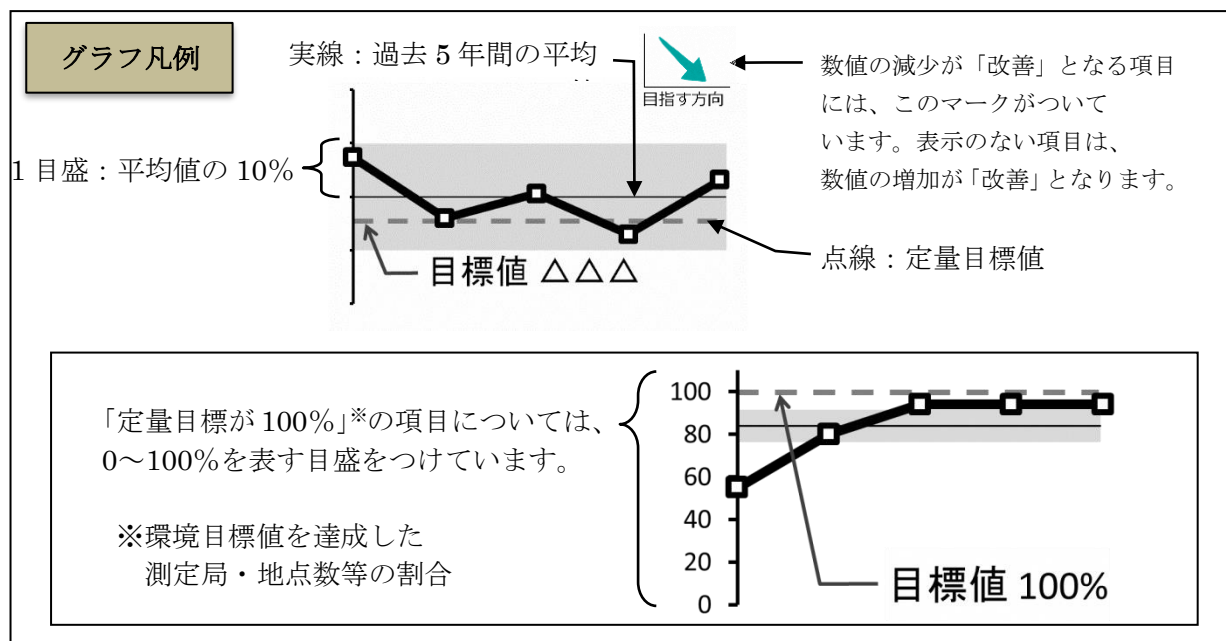
2018年度における定量目標の達成状況や点検・評価指標の進捗状況について、前年度との比較と過去5年間の推移により点検・評価を行いました。また、各項目の評価結果を基本目標毎に集約し、基本目標の進捗状況を評価しました。（2018年度の値が集計できない場合には、2017年度、もしくは2016年度の値を掲載しました。）

定量目標は、「達成」、「未達成」の2つで評価を行いました。定量目標が「未達成」であった項目及び点検・評価指標については、過去5年間の傾向を「改善」、「後退」、「現状維持」、「増減」の4つで評価を行いました。なお、評価は原則として2018年度の値について、以下の内容を基準に判断を行っています。

- 「達成」 定量目標で目標値に到達している項目
- 「未達成」 定量目標で目標値に到達していない項目
- 「改善」 過去5年間の平均値より10%以上改善・向上している項目
- 「後退」 過去5年間の平均値より10%以上後退している項目
- 「現状維持」 過去5年間の値の増減が10%未満に収まっている項目
(達成状況が0%で推移している場合は、「low level」かつ 🙄 ※1を追記)
- 「増減」 過去5年間の値に10%※2以上の増減があり、傾向が判断できない項目

※1 常に注目すべき項目という趣旨で、イラストを付記しています。

※2 10%とは、当該期間（原則5年間）のデータの平均値の10%とします。



4 点検・評価結果の概要

(1) 定量目標、点検・評価指標に対する点検・評価概要

2018年度の点検・評価結果のうち、定量目標については、51項目のうち、達成が36項目（36）、未達成が15項目（15）でした。また、未達成の項目のうち、改善が1項目（1）、現状維持が12項目（11）、後退が0項目（0）、増減が2項目（3）でした。定量目標における達成状況は71% [36/51]（71%）と前年度と比較して変化はありません。

点検・評価指標については、47項目のうち改善が4項目（5）、現状維持が27項目（28）、後退が5項目（5）、増減が11項目（9）となりました。点検評価指標における進捗状況（改善傾向の割合）は9% [4/47]（11%）と前年度と比較して2ポイント減少しました。

※（ ）の中の数値は、2017年度の項目数です。

(2) 基本目標の進捗状況に対する評価概要

20の基本目標のうち8項目で達成または改善の傾向がみられますが、残りの12項目では未達成かつ改善の傾向がなく、進捗が芳しくない状況です。

		定量目標					点検・評価指標					合計	
環境 像	基本 目標	達成	未達成				小計	改善	現状 維持	後退	増減		小計
			改善	現状 維持	後退	増減							
1	1	1	0	0	0	0	1	2	1	0	1	4	5
	2	－	－	－	－	－	0	1	0	3	0	4	4
	3	－	－	－	－	－	0	0	0	0	2	2	2
	計	1	0	0	0	0	1	3	1	3	3	10	11
2	4	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	2
	5	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	2	3
	6	－	－	－	－	－	0	0	2	1	1	4	4
	計	1	0	1	0	0	2	0	5	1	1	7	9
3	7	0	1	2	0	0	3	0	1	0	1	2	5
	8	－	－	－	－	－	0	0	2	0	0	2	2
	9	－	－	－	－	－	0	0	1	0	0	1	1
	10	－	－	－	－	－	0	1	4	0	0	5	5
	計	0	1	2	0	0	3	1	8	0	1	10	13
4	11	8	0	2	0	0	10	0	2	0	0	2	12
	12	6	0	2	0	2	10	0	2	0	1	3	13
	13	0	0	1	0	0	1	－	－	－	－	0	1
	14	18	0	0	0	0	18	0	0	0	1	1	19
	15	2	0	4	0	0	6	0	1	0	0	1	7
	計	34	0	9	0	2	45	0	5	0	2	7	52
5	16	－	－	－	－	－	0	0	6	0	0	6	6
	17	－	－	－	－	－	0	0	0	0	2	2	2
	18	－	－	－	－	－	0	0	1	0	1	2	2
	19	－	－	－	－	－	0	0	0	1	0	1	1
	20	－	－	－	－	－	0	0	1	0	1	2	2
	計	0	0	0	0	0	0	0	8	1	4	13	13
計		36	1	12	0	2	51	4	27	5	11	47	98

(達成割合 71%)

(改善割合 9%)

2018年度環境基本計画 定量目標及び点検評価指標結果概要一覧

5 総合的な点検・評価結果

2018年度の点検・評価結果を基に、環境基本計画に掲げる5つの環境像ごとに、総合的に点検・評価を行いました。

【環境像1】エネルギーを有効に活用し、地球温暖化防止に取り組むまち

地球温暖化対策については、継続的な取組みにより、2013年度から2015年度にかけて温室効果ガス排出量は3年連続で減少し、2015年度は目標値を達成することができました。今後は、2016年10月に改定した「千葉市地球温暖化対策実行計画」で掲げた、市域全体の温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度排出量から13%削減するという目標に向けて、引き続き施策の推進が必要です。

【環境像2】資源を効率的・循環的に利用したまち

廃棄物対策については、一般廃棄物は2014年2月から導入した「家庭ごみ手数料徴収制度」による削減効果により、定量目標である「一般廃棄物総排出量」の目標値を達成しています。また、2018年10月からは、単一素材の製品プラスチックのボックス回収を開始し再資源化に取り組んでいます。一方で産業廃棄物については、排出量及び最終処分量ともに現状維持が続いています。更なる資源循環の推進に向けて「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「千葉市産業廃棄物処理指導方針」に基づき施策の推進が必要です。

【環境像3】自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち

自然保護対策については、定量目標である「森林面積」はわずかに後退したものの、「谷津田の保全面積」は引き続き緩やかに増加しており、概ね順調に進捗しています。「里山地区の数」及びその他の点検・評価指標については概ね現状維持となっています。豊かな自然環境を保全するため、引き続き施策の推進が必要です。

【環境像4】健康で安心して暮らせるまち

大気各项目については、光化学オキシダント（O_x）及び降下ばいじんを除き定量目標を達成しています。このうち、微小粒子状物質（PM_{2.5}）についても2015年度から引き続き全測定局で定量目標値を達成しています。河川や海域の各项目については、定量目標を達成した項目が増えましたが、未達成の項目や低水準で推移している項目もあることから、更なる施策の推進が必要です。

【環境像5】だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち

全体としては現状維持の項目が多い状況です。市民・事業者への環境配慮行動実践状況のアンケート結果からは、事業者と比較して市民の省エネに対する意識が低い状況となっています。また、5つの環境像の中では唯一改善傾向がみられていない像であるため、環境基本計画の目標年度に向けて更なる向上を目指すため、省エネについての分かりやすい情報発信、積極的な啓発活動が必要です。

6 点検・評価結果に係る意見の募集

市民・事業者等の皆様からのご意見を、今後の点検・評価の見直しの参考とさせていただきたいと思えます。点検・評価の方法やその内容についてご意見がある方は、郵便、ファックス、電子メールにより住所、氏名、電話番号を明記の上、下記までお寄せください。

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市環境局環境保全部環境総務課

TEL : 043-245-5184 FAX : 043-245-5557 e-mail : somu.ENP@city.chiba.lg.jp